

# (株) 誠心堂薬局主催 誠心堂薬局創業 35 周年記念 妊活セミナー第 1 弾



## 2022 年 3 月 26 日 妊活セミナー『いよいよ始まる！ 不妊治療の保険適用』開催

2022年3月26日恵比寿ガーデンプレイスにて妊活セミナー『いよいよ始まる！不妊治療の保険適用』が開催されました。不妊治療をされているご夫婦やこれからご結婚を予定されているカップル等様々な年代、広い地域から総勢50名の方にご参加いただきました。

はじめに、誠心堂薬局 中医学アドバイザーの趙 貞華先生より中医学の不妊症治療についての考え方や、実践的な漢方・鍼灸治療について、症例を交えながらお話しいただきました。そして、ファティリティッククリニック東京院長の小田原 靖先生より4月からいよいよ始まる不妊治療の保険適用についての講演を頂きました。今回は主に小田原先生の講演に焦点をあててご報告いたします。



**小田原 靖 先生**  
ファティリティッククリニック東京 院長  
医学博士  
日本生殖医療標準化機関 (JISART) 理事  
日本生殖医学会生殖医療専門医  
日本産婦人科学会専門医  
東京慈恵会医科大学 卒業  
東京慈恵会医科大学 大学院 卒業

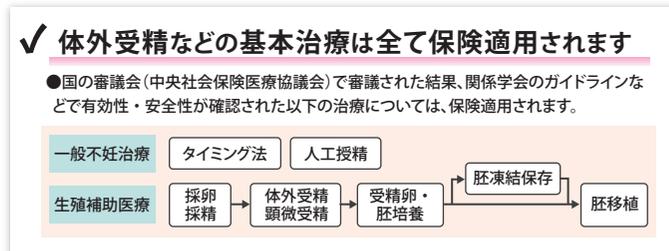


**趙 貞華 先生**  
中医師・中医学アドバイザー  
登録販売者・鍼灸師  
中国漢方普及協会学術副委員長  
誠心堂薬局学術部課長

## 不妊症保険適用の概要

2022 年 4 月から、不妊治療のうち体外受精などの基本治療（人工授精・体外受精・顕微授精・胚培養・胚凍結・胚移植）がすべて保険適用となります。（図 2-1）

図 2-1  
不妊治療の保険適用（厚生労働省のリーフレットより抜粋）



保険適用となる条件は、治療開始時の女性の年齢が 43 歳未満であることで、男性側の年齢は問われません。子ども 1 人につき最大 6 回まで保険適用での治療が受けられるため、経済的な負担が大幅に軽減されます。（図 2-2）

図 2-2  
年齢制限と回数制限（厚生労働省のリーフレットより抜粋）

年齢制限	回数制限	
	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること	40歳未満	通算6回まで(1子ごとに)
	40歳以上43歳未満	通算3回まで(1子ごとに)

※ 助成金の支給回数は、回数の計算に含めません。



## 現時点の不妊治療保険診療の特徴

講演では、今回の保険適用についての留意点として、以下のようなプラスの側面、マイナスの側面について小田原先生よりお話がございました。(2022年3月現在の情報で、制度は改定される場合があります。)



## 今後の不妊治療保険診療の課題

不妊治療が保険適用されると、これまでであった、特定不妊治療助成制度は原則廃止されます。特に、マイナス要素の③に関しては、高い妊娠率を求めて自費診療を希望したくても、助成金がない状況では選択できないケースが懸念されます。

小田原先生はお話の中で、海外に比較して日本では生殖補助医療を受ける方の年齢が高いことから、PGT-Aによる胚選択のメリットが大きい点を強調されていたりしました。また、多嚢胞性卵巣症候群の方が採卵する際に用いるレトロゾールやレルミナなどの卵巣の腫れ(OHSS)に留意した薬剤の併用、流産防止のための血栓が出来にくくなるためのアスピリンの併用について等、今後の適用範囲の拡充が期待されます。

## 今回のセミナーを通して

2022年4月から開始される不妊治療保険適用は、「費用がかかる。」「敷居が高い。」といったネガティブなイメージのある不妊治療が、日本全国の妊活されている多くの方が新たな第一歩を踏み出す助けになるのではないかと思います。一方で、今回のセミナーで不妊症治療の最前線に立つ小田原先生のお話を伺い、現行の保険制度の課題について知る貴重な機会にもなったのではないのでしょうか。

小田原先生のお話で特に印象的であったのが、着床前診断(PGT-A)の有効性についてです。

PGT-Aは、染色体の数的な異常を予め把握することで、妊娠率だけでなく流産率を減らし、患者さんの心身への負担を減らせる大きなメリットがありますが、今回の保険制度でPGT-Aを受ける場合は、保険が適用される治療を含めたすべての治療を自費で受ける必要があります。これは、現在の保険制度の大きな課題であると言えます。

中医学の視点で考えた場合、これから妊活を行うご夫婦やカップルの皆様には、普段の体調に目を向けて、検査や問診等で自身の状態をよく把握し、精子や卵子の老化を予防するという意識、中医学での『未病先防』(全身の諸症状から察知して重篤にならないようする事。)が、治療成果を高める上で、より重要なのではないのでしょうか。

今回のセミナーをきっかけに、より多くの方が自身の身体に向き合い治療が成功に繋がる事を願っております。

記/西野 星彦  
(誠心堂薬局 恵比寿店店長)



### プラス要素

- ① どの地域でも同じコストで不妊症の保険治療を受けられる。
- ② 子ども1人につき最大6回まで保険適用での治療が受けられるため、経済的な負担は大幅に軽減でき、若年齢層の不妊症患者が体外受精を受けやすくなる。
- ③ 認知する場合は事実婚も適応となる。
- ④ 患者の状態に応じ追加的に実施される、先進医療の一部が保険診療と併用可能である。(アシステッドハッチング、高濃度ヒアルロン酸含有培養液など)
- ⑤ AMHの検査も半年に一回は保険適用となる。

### マイナス要素

- ① 凍結精子、凍結卵子を用いる治療は保険適用外である。
- ② 採卵から移植までの新鮮胚移植を主軸に制度設計されているため、受精卵を全て移植してからでないと、次の保険適用治療を受けられない。
- ③ 有効性の高い先進医療の一部が、現状では保険治療と併用が出来ない。具体的には、PGT-A、反復着床不全に対する投薬(タクロリムス等)、子宮内フローラ、二段階胚移植法などが挙げられる。  
(これらは、他の治療院で併用することも出来ません。)
- ④ 設備や技術力の乏しい病院が増加すると、不妊症治療の成功率低下が懸念される。

